

住宅用火災警報器を無償配布します

弘前地区消防防災協会が行っている住宅用火災警報器配布事業において、住宅用火災警報器を当事務組合に100個寄贈していただきました。このたび、この住宅用火災警報器を当事務組合ホームページ等で募集し無償配布することといたしました。

1 対象となる世帯

事務組合管内(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)に居住で65歳以上の方が暮らしている世帯のうち、住宅用火災警報器が全く設置されていない世帯へ、無償で1個配付いたします。ただし、アパートや借家等は除きます。

申し込みの際には、住所、氏名、世帯構成、電話番号、希望する配付場所・日時などをお聞きます。

2 募集期間

令和8年2月 26 日(木)から3月 19 日(木)まで

8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

※なくなり次第終了します。

3 配布期間等

- (1) 配付については、申し込み後に日程を調整し実施する予定です。
- (2) 配布場所は、原則申し込みされる方の希望する最寄りの消防署・分署になります。
- (3) 取り付けが困難な場合は、消防職員が対応いたしますので、ご相談ください。
- (4) 申し込み・問い合わせについては、消防本部予防課で対応いたしますので、電話にてご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先

担当:弘前地区消防事務組合
消防本部予防課
0172-32-5104